

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年9月20日(金)午後7時00分～午後7時45分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)
2 番委員 前田輝男(教育長)
3 番委員 萩原美由紀
4 番委員 和田重宏(教育委員長)
5 番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 関野憲司
文化部長 諸星正美
教育部副部長 露木幹也
教育部管理監 松本弘二
文化部副部長 原田泰隆
教育総務課長 柏木敏幸
保健給食課長 松浦仁
教育研究所長 椎野美乃
教育指導課長 栗畑寿一朗
指導・相談担当課長 市川嘉裕
教職員担当課長 田中修
文化財課長 大島慎一

(事務局)

- 教育総務課総務係長 濱野光利
教育総務課主査 小林隆

4 報告事項

- (1) 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁の植栽管理の実施説明会の結果について
(文化財課)
(2) (財)小田原市学校建設公社経営状況の報告について
(教育総務課)

5 議事日程

- 日程第1 議案第21号 教育委員会委員長の選挙について (教育総務課)

- 日程第2 議案第22号 教育委員会委員長職務代理者の指定について (教育総務課)
日程第3 議案第23号 教育委員会教育長の任命について (教育総務課)

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 8月定例会の会議録承認…萩原委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…山田委員、山口委員に決定
- (4) 報告事項 (1) 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁の植栽管理の実施説明会の結果について (文化財課)

文化財課長…それでは、私から報告事項(1)「史跡小田原城跡御用米曲輪 北東土塁の植栽管理の実施説明会の結果について」ご説明申し上げます。お手元の資料1をご覧ください。

去る6月25日の教育委員会定例会におきまして、「史跡小田原城跡御用米曲輪の植栽の取扱い」について、ご報告させていただきましたが、その中でお示ししたスケジュールにございました、市民説明会を過日開催いたしましたので、その結果につきましてご報告させていただきます。

まず、1の現地説明会の日時・場所ですが、平成25年8月4日(日)及び8月9日(金)の16時から17時まで、御用米曲輪にて2回、現地説明会を実施いたしました。両日とも暑い日でしたが、市民の参加者は、1回目14名。2回目は13名の方々にご参加いただきましたほか、委員の御都合により全員ではありませんでしたが、史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会部会員の皆様にも出席していただきました。

また、2の市民説明会でございますが、市民の皆様は、より詳細に説明し、質問応答や意見聴取ができるように、8月9日(金)の19時から21時過ぎまで、市役所大会議室にて説明会を実施いたしました。こちらの市民参加者は28名でございました。また、史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の部会員には、ほぼ全員出席していただいております。

参考までに、市民説明会・現地説明会も合わせた市民の参加者の延べ人数は、55人でございます。

市民の皆様への説明内容でございますが、恐れ入りますが、資料1をおめくりいただきまして、右肩に〈参考〉とあります「史跡小田原城跡御用米曲輪 北東土塁の植栽管理の実施について」をご覧ください。こちらの資料に基づきまして、1「概要」と2の「7つの基本方針」及び3の「今年度の実施内容」につきまして、裏面にごございます写真図面を見ていただきながら説明いたしますとともに、市民説明会時は合わせてパワーポイント画面を用いまして、極力丁寧に説明するよう心がけました。

再び資料1にお戻りいただきまして、(5)の主な質問・意見でございますが、当日は出席された方からたくさんの御意見・御質問をいただきました。詳細は後ほど御覧いただければと存じますが、要約いたしますと、「もっと緑を大切にすべきだ」とする意見や、市の緑に対する姿勢に不信感を訴える意見が聞かれましたものの、「実施計画に賛成する」との意見もございました。これらの意見に対しましては、「今回8本の伐採を行った後は、その状況を検証した上でその後の対応を検討していくこととしている。実施計画は専門部会で検討を重ねた結果であり、このまま進める。緑も大切にすが、一方で遺跡が損なわれることがないよう注意しながら見守り、次の手立てを考えていきたい。」といった内容でお答えいたしました。

いずれにいたしましても、小田原市といたしましては「本市の目指す『史跡と緑の共生』を実現するための具体的な方策として、第一段階の実施計画を進めさせていきたい。そして、これからの第1段階を実施した後、木々の状況を検証しながら、改めて今後の植栽管理について植栽専門部会で検討していく。」ということで御説明させていただいております。

なお、この説明会の結果につきましては、9月9日に議会厚生文教常任委員会にも報告させていただいております。

以上で、「史跡小田原城跡御用米曲輪 北東土塁の植栽管理の実施説明会の結果について」の説明を終わりにさせていただきますが、今後とも機会をとらえ、第1段階の実施計画について、市民の皆さんへの周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(質 疑)

山 口 委 員…この間、話を聞いたのかもしれないのですが、大体いつ頃の植栽を始める予定なのでしょうか。

文化財課長…実際は、今年度の御用米曲輪整備工事をこれから発注するのですが、その流れの中で、クスノキが夏場なので活動が盛んですが、秋口になって、活動が収まってきた頃を見計らって、10月下旬から11月ぐらいにかけて、作業に着手していくことになろうかと思えます。

山 口 委 員…説明するとしてもそれまでに、あと1か月ぐらいで説明をするかどうかということですね、もし市民に説明するとしたら。

文化財課長…この8月の説明会で基本的なご説明ができたと理解しております。ただ、説明会に参加されなかった方とか広報をご覧になっていない方とかいらっしやると思いますので、また始まる頃メディアを通じたり、色んな方法を駆使して、なるべく皆さんに知っていただく。今回の作業では、切る本数は8本ですが、全体に高さを詰める作業がございまして、それが、比較的全体の景色に大きく変わる要素になります。ですので、そういった点を含めて、よい緑にしていくた

めの今回の作業であるということをご理解いただけるように周知を進めてまいりたいと考えております。

山田委員…以前、小田原市の違うところで木を切るのに反対があって、いろいろご苦労があったと思うのですが、小田原城の緑は、市民の方にとって大事なものですから、時間がかかっても丁寧な説明をきちっとしていくことが、かえって、スムーズに事が運ぶことになると思いましたので、小田原城の緑と史跡との共存をするときに、きちんとした説明を丁寧に市民へ周知をすることが大事だと思いました。

文化財課長…ご指摘のとおりだと思います。ここ3年で市民の皆さんに御理解いただくことの大切さをたくさん経験してきました。今後とも丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

萩原委員…説明会の結果は、公表するのですか。

文化財課長…概略程度のことでしたら、公表するかもしれないですが、詳細なところまでは、よろしいかなと思っています。議会の方でもだいたいこういった内容の報告をさせて頂いてきております。

和田委員長…現地説明会が14名と13名、市民説明会が28名となるといかにもぴったりの感じがする。これは、それぞれ関心のある方達で来た方というのは、違っていたのですかね。

文化財課長…関心の高い方、特に緑を大切に思われている方は、しっかり聞いておきたいということで、現地にもいらっしゃったり、夜の説明会にもいらっしゃったりということで、カウントするのですが、いかにも数字がぴったりというのは、偶然でございます。

前田教育長…旭丘高校の関係者の方は、参加されているのですか。

文化財課長…旭丘高校の学校の先生とか、PTAの方のうち何名が参加されました。

和田委員長…この件に関しては、たびたびこの定例会でも所管課から説明して頂いたり、委員からもたくさんの質問をしてきましたが、遡ってこのことを考えると、大きくなったところで、一気に伐採というのは、市民の理解が得られないと思います。景観がいきなり、変わる。やっぱり、こういう植栽計画は、もうちょっと緻密に全体の景観が損なわれないような手入れをしていけば、いいのではないかと、今までの流れから思いました。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2)(財)小田原市学校建設公社経営状況の報告について(教育総務課)

教育総務課長…それでは、私から報告事項(2)(財)小田原市学校建設公社経営状況の報告について、ご報告申し上げます。資料2の2ページをお開きください。

初めに、事業概要からご説明申し上げます。平成25年度は、学校施設貸付

事業として、昭和57年度・58年度に建設いたしました町田小学校校舎、平成4年度から7年度にかけて建設いたしました三の丸小学校校舎ほかを小田原市に貸付けいたしました。

また、学校施設譲渡事業といたしましては、町田小学校校舎及び三の丸小学校校舎ほかを小田原市に譲渡いたしました。

これにより、学校建設公社が保有する施設は全て小田原市へ譲渡いたしました。3ページをご覧ください。上段が学校施設貸付事業で、下段が学校施設譲渡事業の内訳でございますが、貸付期間の終了日、平成25年6月27日となっております。譲渡契約日が平成25年6月21日となっておりますが、差異がございますが、これは、この譲渡契約日につきましては、市議会6月定例会において、議決を頂いたのち、譲渡契約を結んでおりまして、実際に譲渡が完了したのが、平成25年6月27日ということで、差異が生じたという事でございます。ご理解を頂きたいと存じます。これによりまして、学校建設公社が保有する施設は、すべて小田原市へ譲渡いたしました。

当公社は、存続期間を平成25年7月30日までと定款を変更し、平成25年7月31日をもって解散いたしました。

次に、正味財産増減計算書についてご説明申し上げますので、4ページをお開きください。この表は、平成25年度における正味財産の増減をあらわしたものでございます。まず、「一般正味財産増減の部」でございますが、「(1) 経常収益」の「①基本財産運用益」308円につきましては、当公社の基本財産500万円に対する利息収入でございます。

「②受取補助金等」でございますが、小田原市から52万4千594円が交付されました。これは金銭消費貸借契約に係る利子補給金、譲渡契約書に係る収入印紙代にあたるものでございます。これに、「③雑収益」の普通預金の利息及び配当金を加えた「経常収益」の合計は、前年度より343万1千70円減の52万6千516円となります。

次に、「(2) 経常費用」でございますが、「①管理費」につきましては、譲渡契約に係る収入印紙代の租税公課、短期借入金に係る支払利息等でございます。下から2行目でございますように、「経常費用」の合計は、前年度より342万4千113円減の53万399円となります。

これにより、(1)の「経常収益」から(2)の「経常費用」を差し引いた当年度の「当期経常増減額」は、△3千883円となります。

5ページをご覧ください。「2. 経常外増減の部」でございますが、「経常外収益」では資産の売却といたしまして、先ほどご説明申し上げました町田小学校校舎及び三の丸小学校校舎ほかの売却4億2千113万9千850円及び小田原市からの出資金500万円については定期預金を解約し「経常外収益」は計上いたしましたことから、これを合わせた金額、4億2千613万9千850円となり、当期経常外増減額は500万円となります。

以上により、一般正味財産に係る期末残高は、下から6行目にあります期首残高30万1千151円に499万6千117円を加えた529万7千268円となります。

次に「Ⅱ 指定正味財産増減の部」でございますが、当社の基本財産である小田原市からの出資金500万円については、先ほどご説明申し上げましたとおり、定期預金を解約し普通預金としたため当期増減額は△500万円となっております。従いまして、平成25年度の「Ⅲ 正味財産期末残高」は、「一般正味財産期末残高」と「指定正味財産期末残高」を合わせた529万7千268円となりました。

続きまして、貸借対照表についてご説明申し上げますので、6ページをお開きください。この表は、平成25年7月末における資産、負債及び正味財産の状態をあらわしたものでございます。

まず、「資産の部」でございますが、「1. 流動資産」につきましては、当社が保有する「現金預金」及び「建物」の合計額でございまして、合計額は528万7千268円でございます。「2. 固定資産」につきましては、「出資金」1万円でございます。以上、流動資産と固定資産を合わせました、資産合計は、529万7千268円となります。

次に、「負債の部」でございますが、短期借入金については、全て返済し負債額はございません。

7ページをご覧ください。「Ⅲ 正味財産の部」でございます。「2. 一般正味財産」は、下から2行目にありますように当年度の「正味財産合計」は529万7千268円となり、最下段の「負債及び正味財産合計」は6ページの「資産合計」と同額の529万7千268円でございます。

8ページをお開きいただきたいと存じます。「財務諸表に対する注記」でございます。9ページ及び10ページは、財産目録でございますが、これらにつきましては、決算における会計方針を示したものと及び貸借対照表を一覧表にしたものでございますので、説明は省略させていただきます。

なお、当社は、先ほどもご説明申し上げましたとおり、本年7月31日をもって解散いたしました。現在清算事務を行っております。

清算事務に係る必要経費を差し引いた残余財産につきましては、小田原市に返還する予定でございます。先般の教育委員会定例会におきまして、9月定例会への議案として出しましてた出資金の返還500万円につきましては、議決いただきましたので、そのとおり執行させていただきたいと考えております。

以上をもちまして、財団法人小田原市学校建設公社の経営状況についての説明を終わらせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

(質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 議案第21号 教育委員会委員長の選挙について

(教育総務課)

和田委員長…教育委員会委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項により、「任期は1年とし、教育長を除く委員のうちから選挙しなければならない」と規定されております。私は、平成24年10月1日から委員長に選任されておりますので、9月30日をもちまして、その任期が終了することとなります。

このため、平成25年10月1日からの任期を持ちます、教育委員会委員長を選任する必要がありますが、この方法といたしましては、前任者の在職中に、期限付きで次の委員長を選挙しておくことが可能です。この場合の当選の効力は、期限到来の日、つまり10月1日から発生することになります。したがって、本定例会におきまして、平成25年10月1日からの任期を持ちます、教育委員会委員長の選挙を行おうとするものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によっても差し支えないと解されております。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…御異議もないようですので、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。さらにお諮りいたします。ただいまの指名推選は、山田委員から指名していただくことにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…御異議もないようですので、山田委員から指名していただくことに決定いたしました。それでは、指名をお願いいたします。

山田委員…これまでの経験等を踏まえまして、教育委員会委員長に、和田委員を指名いたします。

和田委員長…お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…御異議もないようですので、ただいま指名されました、私が教育委員会委員長に当選、決定いたしました。

(7) 日程第2 議案第22号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

(教育総務課)

和田委員長…次に、日程第2、議案第22号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項におきまして、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、その職務を行う。」と定められ、予め委員を指定することが求められております。これにつきまして、御意見等いかがでしょうか。

萩原委員…教育委員会委員長職務代理者に、山田委員を推薦します。

和田委員長…ただいま、萩原委員から山田委員を推薦する発言がございましたが、ほかに御意見いかがでしょうか。

(意見なしの声)

和田委員長…御意見がないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

和田委員長…それでは、私から指名させていただきます。教育委員会委員長職務代理者に、山田委員を指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…御異議もないようですので、山田委員が、教育委員会委員長職務代理者に決定いたしました。

(8) 日程第3 議案第23号 教育委員会教育長の任命について (教育総務課)

和田委員長…それでは、私から提案理由を御説明いたします。現教育長の前田委員におかれましては、来たる9月30日をもちまして、教育委員としての任期が満了することになります。

そして、その後任につきましては、9月19日に開催されました市議会本会議におきまして、栢沼行雄氏の任命が同意されました。従いまして、10月1日には、新たに栢沼氏が教育委員に任命されることになっております。そこで、教育長の後任であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に、「教育長は、教育委員会の委員長を除く委員である者のうちから、教育委員会が任命する。」と定められており、また、教育長の任期につきましては、同条第3項に、「教育長は、委員としての任期中在任するものとする。」と定められておりますので、本議案は、来たる10月1日から平成29年9月30日までの間、教育長として任命

することについて審議しようとするものであります。

教育長の候補者につきましては、教育行政の専門家、或いは、教育に関する職にあった者で、教育に関し専門的な知識や識見を有するとともに、行政にも精通した者であることが望まれます。また、その身分は、一般職に属する地方公務員となるため、その職の性格及び責任の在り方から、常時勤務をすることが必須条件とされます。

栢沼行雄氏につきましては、昭和44年4月に箱根町立箱根中学校に赴任されて以来、国府津中学校、鴨宮中学校、城山中学校に勤められました。さらに、城南中学校教頭、城山中学校教頭、箱根町立仙石原中学校長、白鷗中学校長、白山中学校長を務められた教育者であるとともに、神奈川県教育委員会指導主事等を歴任され、教育行政についても経験、識見とも豊富な方であります。同氏は、平成21年4月から日本体育大学非常勤講師を、本年4月1日から小田原市自治会総連合副会長を勤められており、広くご自身の知識と経験を生かし、後進の指導育成や地域の発展に尽力されておられます。なお、小田原市自治会総連合副会長については、9月19日に辞任されたとお聞きしており、日本体育大学非常勤講師につきましても、ご辞退いただく予定と伺っております。

以上のことから、栢沼行雄氏は、教育長として適任であると存じます。つきましては、栢沼行雄氏を教育長に任命することを提案するものであります。以上で提案説明を終了いたしますが、ただ今の説明について質疑、意見等いかがでしょうか。

(質疑・意見等なし)

和田委員長…質疑もないようですので、採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

和田委員長…御異議も無いようなので、議案第23号「教育長の任命について」を採決いたします。原案に賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員の賛成により、原案のとおり可決確定いたしました。

(9) 委員長閉会宣言

平成25年10月31日

委員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（山口委員）